

# パリ協定・IPCCと 持続可能な地域づくり

---

2018年12月24日

環境省 地球環境局 研究調査室長  
大井 通博

# COP24について

- 日程・場所：2018年12月2～15日、ポーランド・カトヴィツェ
- 参加者： 総数約18,420人  
我が国出席者：原田環境大臣、環境・外務・経済産業他各省関係者  
企業、自治体、研究者、マスコミ関係者等  
多数

## ○主な成果

### (1) 「パリ協定実施指針」の採択

- ・緩和・適応・支援に関する情報提供方法等、パリ協定を実施するための詳細ルールに関する交渉が行われ、実施指針を採択。

### (2) タラノア対話等のハイレベル対話

※タラノアとは、COP23議長国であるフィジーの言葉で、包摂性・参加型・透明な対話プロセスを意味する。

- ・パリ協定の目標達成に資する世界中の優良事例の共有、気候資金の動員、2020年までの取組に関する対話を実施。

### (3) グローバルな気候行動の推進

- ・国、自治体、企業など全ての主体の取組の促進。サイドイベントにおける発信

# 気候変動に関する国際枠組み

## 1. 気候変動枠組条約(1992年採択、94年発効)

- 「大気中温室効果ガス濃度を問題ないレベルで安定化させること」を究極目的
- 「共通だが差異のある責任」等の原則、先進国・途上国の義務を規定

◆ 具体的、定量的な削減目標なし

## 2. 京都議定書(1997年採択、2005年発効)

- 先進国に対し、法的拘束力のある数値目標を設定

- ◆ 米国が批准せず。その後排出量が急増した中国、インドなど途上国に削減義務なし。
- ◆ 中米印が世界の排出トップ3(約半分！)



## 3. パリ協定(2015年採択、2016年発効)

すべての国が参加する2020年以降の新たな枠組み

- 条約の究極目標に代わる具体的な目標設定(2°C目標・1.5°Cを目指す努力。今世紀後半の実質排出ゼロ)
- すべての国が自ら目標設定し取り組む。取組の状況を報告しチェックを受ける。
- 5年ごとに世界全体での進捗点検。その結果を踏まえて各国が目標を改善

世界の気候変動対策の転換点、出発点

# IPCCの当面の活動

## IPCC第6次評価サイクル 成果物採択スケジュール(予定)

◆ 2018年10月  
1.5°C特別報告書(10月8日公表)

◆ 2019年5月  
方法論報告書

◆ 2019年8月  
土地関係特別報告書

◆ 2019年9月  
海洋雪氷圏特別報告書

◆ 2021年～2022年  
第6次評価報告書

## IPCC第49回総会の京都開催

### ◆ 開催地及び開催時期

- 国立京都国際会館、グランドプリンスホテル 京都(記者会見)
- 2019年5月6～7日 執筆者会合
- 5月8～12日 IPCC第49回総会
- 5月13日 記者会見(結果公表)

### ◆ 「温室効果ガス排出量目録(インベントリ)の算定方法の改良報告書」採択予定

- 各国のインベントリ算定の基礎となるものであり、パリ協定の実施に不可欠
- 日本は1999年以降インベントリ算定に関わるタスクフォースの技術的支援ユニットをホスト。我が国のIPCCへの長年の貢献を国際的にアピール

# IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

- Intergovernmental Panel on Climate Change 気候変動に関する政府間パネル
- 設立: 世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された政府間組織。195の国・地域が参加。
- 任務: **気候変動に関連する科学的、技術的及び社会・経済的情報の評価**を行い、得られた知見を政策決定者を始め広く一般に利用してもらうこと。  
→報告書(評価報告書、特別報告書、方法論報告書、技術報告書)の作成・公表

## 構成

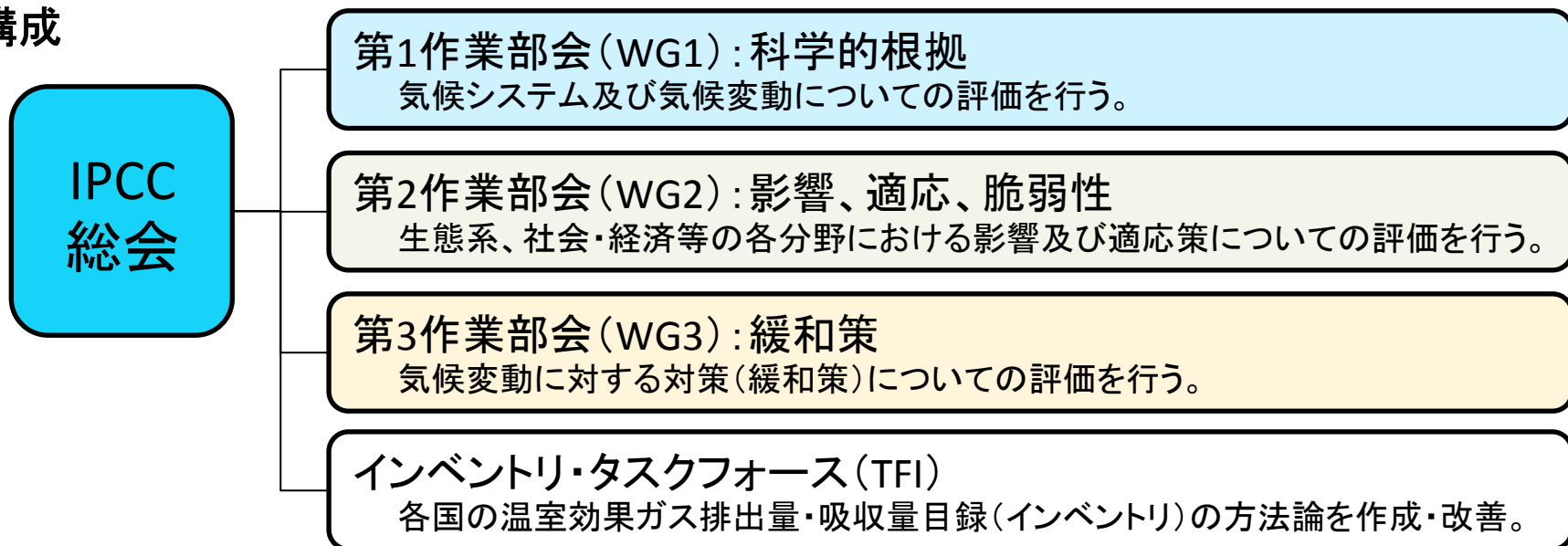
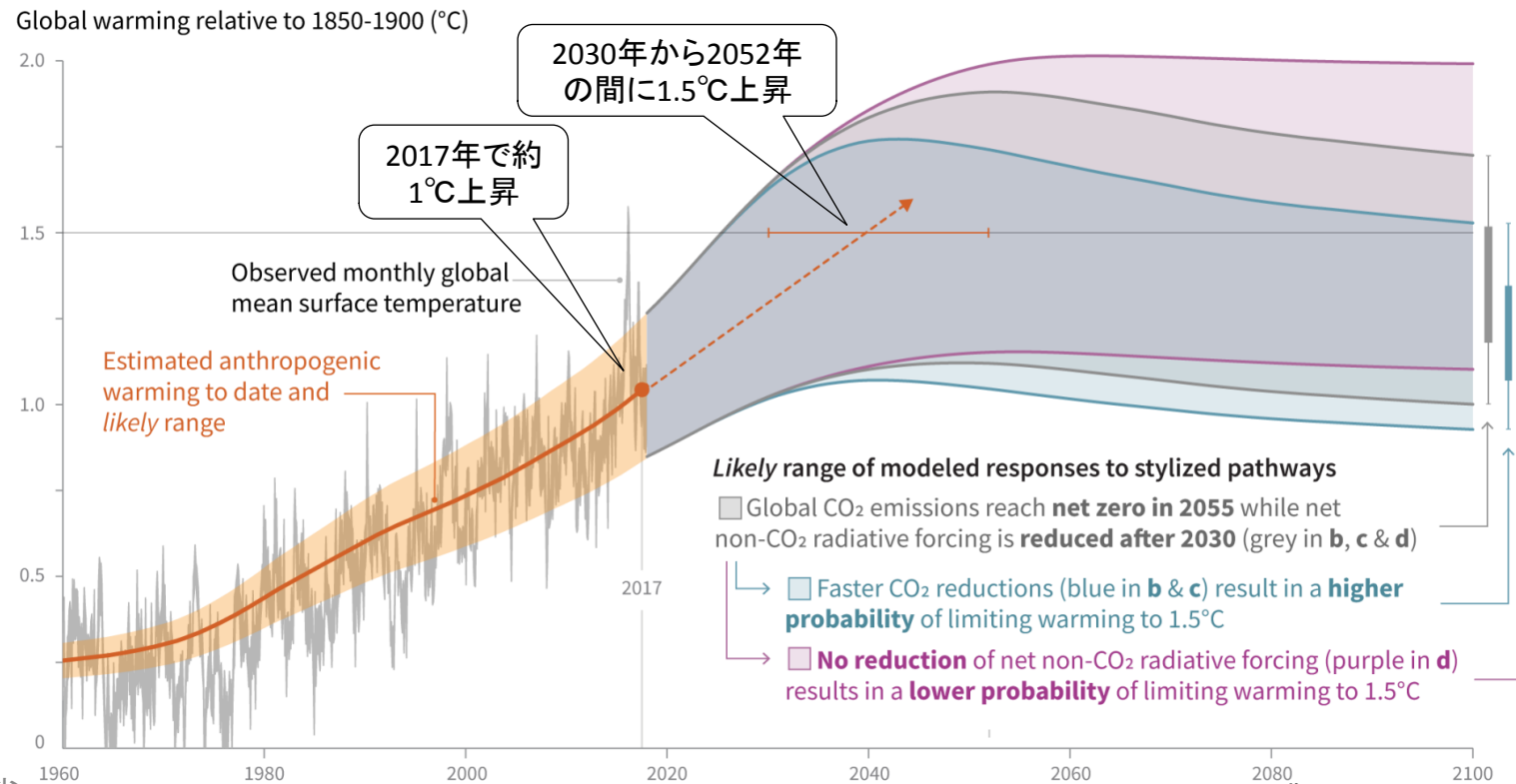


図.IPCCの組織

出典: 図 環境省資料

# IPCC「1.5°C特別報告書」

- 人為活動により、工業化以前より約1°C (0.8°C~0.12°C) の温暖化。現在の進行速度で温暖化が続けば、2030年から2052年の間に1.5°Cに達する可能性が高い。
- 現在までの人為的排出による温暖化は、数百~数千年にわたって継続し、さらなる長期的変化（海面上昇など）をもたらし続ける。しかし、現在までの人為的排出のみで1.5°Cの温暖化をもたらす可能性は低い。



# SDGs との関係 (1.5°C特別報告書より)

■ SDGs全般にわたって、1.5°Cを目指す排出削減策は、複数の相乗作用（シナジー）と負の影響（トレードオフ）を伴う。

長さは関係の強さ Length shows strength of connection

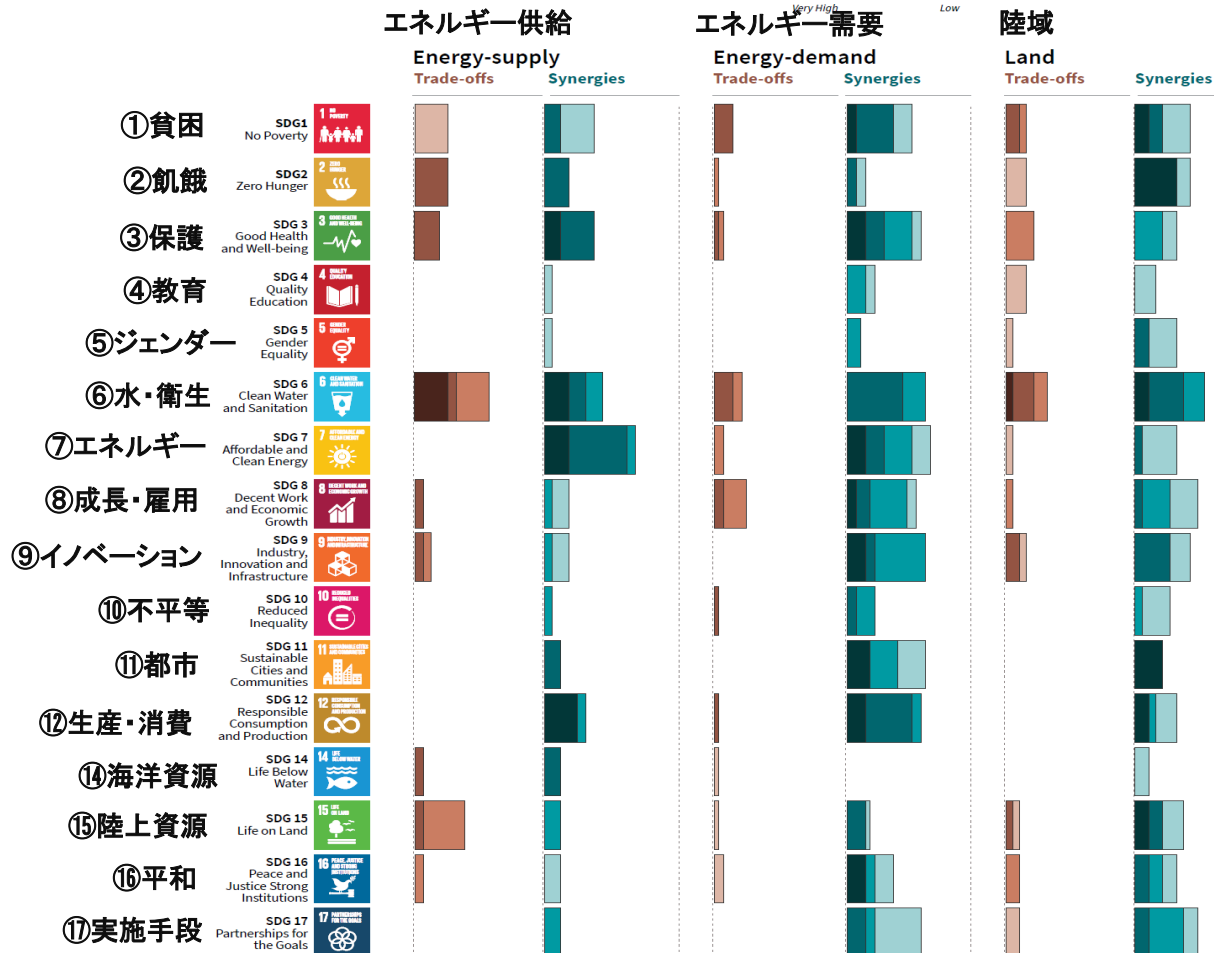


The overall size of the coloured bars depict the relative for synergies and trade-offs between the sectoral mitigation options and the SDGs.

Shades show level of confidence 濃さは確信度の程度



The shades depict the level of confidence of the assessed potential for Trade-offs/Synergies.



(※)  
 ・長さは関係の強さであり、影響の強さは表していない。  
 ・空白は、「影響がない」のではなく「文献がない」。

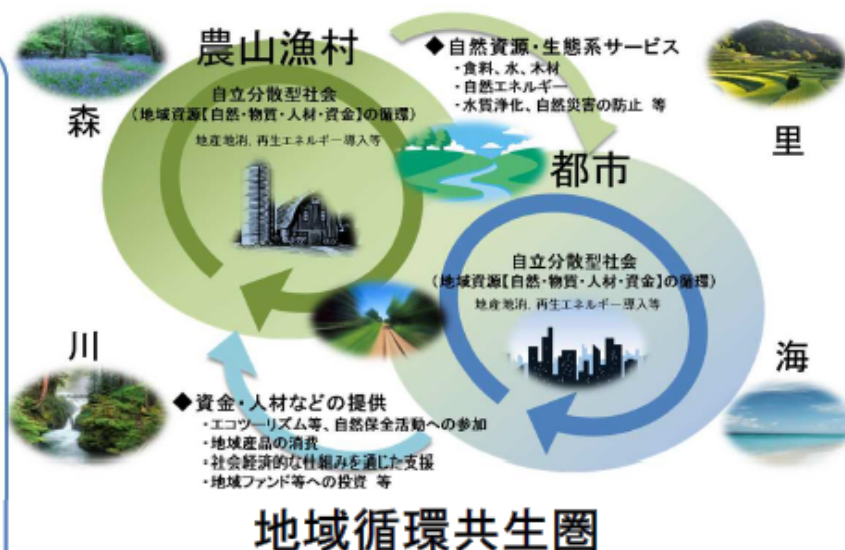
※⑬は気候変動

出典：図, IPCC SR1.5I Fig.SPM4

# 第五次環境基本計画の基本的方向性

## 目指すべき社会の姿

1. **「地域循環共生圏」**の創造。
2. **「世界の範となる日本」**の確立。
  - ※ ① **公害を克服**してきた歴史
  - ② **優れた環境技術**
  - ③ **「もったいない」**など**循環**の精神や自然と**共生**する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（**「環境・生命文明社会」**）の実現。



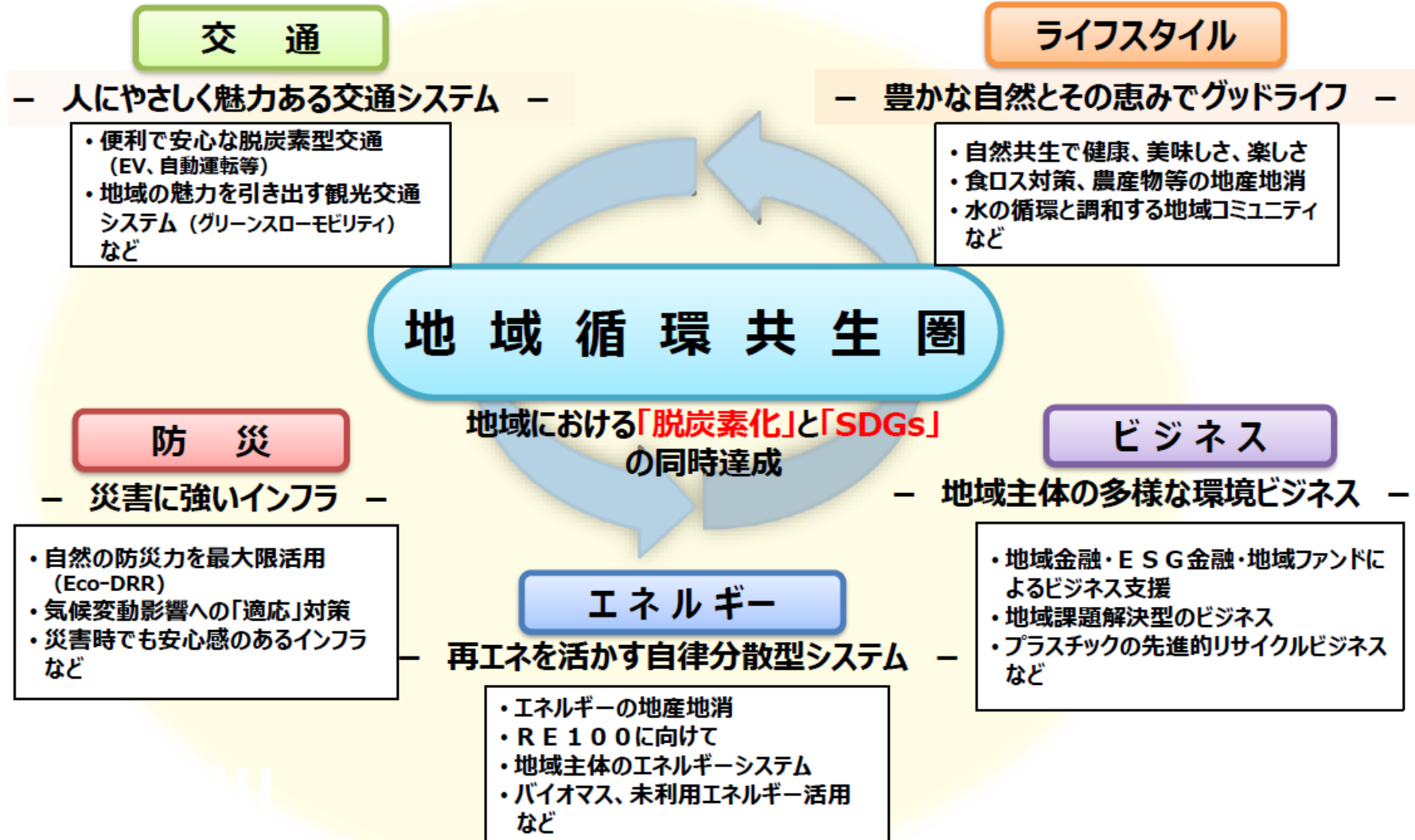
- 各地域がその特性を活かした強みを発揮  
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

## 本計画のアプローチ

1. SDGs の考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
  - 環境政策を契機に、あらゆる観点から**イノベーション**を創出  
→経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。  
→将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
  - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に！**
3. より幅広い**関係者と連携**。
  - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化



# 「地域循環共生圏」



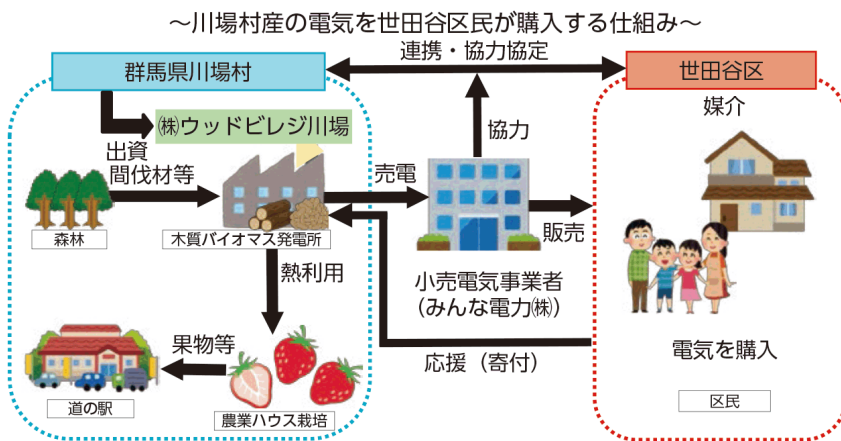
# 地域間の交流・連携の具体例

## ■都市と農山漁村の交流・連携

- 都市圏と地方圏がそれぞれの特性を活かして、**農林水産品や生態系サービス、人材や資金**などを補い合いながら、地域を活性化。

### 都市住民が農村の再エネを購入（世田谷区・川場村）

東京都世田谷区と群馬県川場村は縁組協定を結び古くから交流。2016年に発電事業に関する連携・協力協定を締結。**川場村の木質バイオマス発電の電力を世田谷区民が購入。**



資料：東京都世田谷区、群馬県川場村

## ■流域圏の連携

- 森・里・川・海から得られる**生態系サービス**を将来にわたって享受し続けるため、上流域から下流域まで、**流域圏**が連携し、**流域の産業をブランド化**。

### 流域一帯で育んだアユをブランド化（岐阜県長良川）

岐阜県は、2012年度から「**清流の国ぎふ森林・環境税**」を導入。流域協働の河川清掃活動や森・里・川・海の自然体験ツアー等を支援。2015年に「清流長良川の鮎」が**世界農業遺産**に認定。里川モデル「**長良川システム**」を海外に発信



資料：岐阜県

# とりあえずの「まとめ」

- パリ協定の目指す脱炭素化（今世紀後半排出ゼロ）に向けて、社会的・経済的・技術的な移行（Transition）へ。
- 世界全体で、あらゆるレベル・主体による、取組が必要
- 持続可能な開発目標（SDGs）を併せて考えることが必要
- 「地域循環共生圏」持続可能な地域社会を実現するモデル

Think Globally, Act Locally.  
Think Locally, Act Globally.